

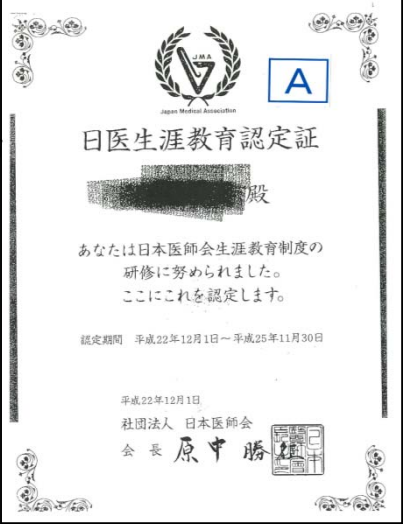
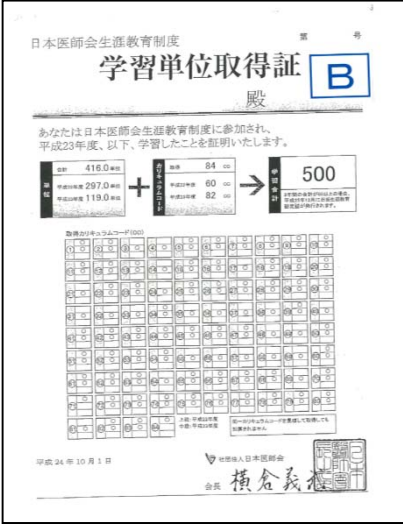
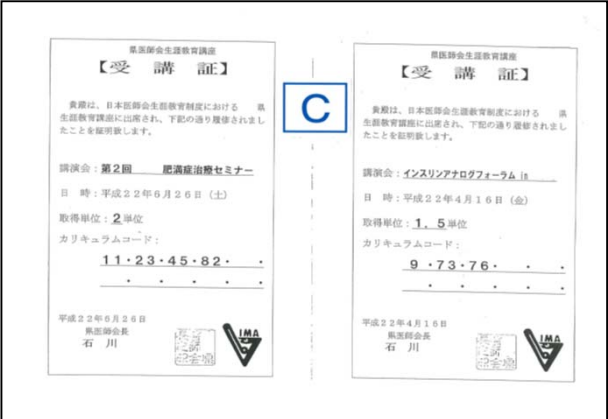
②単位取得について

平成30年4月5日 現在

No	質問	回答	更新日
1	新制度では50単位（両学会企画30単位以上・両学会以外の企画上限20単位）を取得することになっているが、両学会企画の項目のみで50単位以上取得することでもいいですか。	<p>新制度専門医は5年間で50単位取得することが更新条件です。</p> <p>両学会企画の項目のみで50単位を取得可能です。</p> <p>ただし、必須項目がありますので、50単位以上取得しても必須単位を満たしていない場合は、資格を喪失します。</p>	H26/4/15 更新
2	必須項目が4項目ありますが、たとえば1つでも満たさない場合はどのようになりますか。	<p>新制度専門医は5年間で50単位取得および必須項目を満たすことが更新条件です。また、必須項目は、</p> <p>①学術大会（どちらか） 1回以上参加 ②専門医研修会（どちらか） 1回以上参加 ③医療安全・医療倫理の講習（他学会含む） 1回参加※変更 ④セルフトレーニング問題 1回以上修了</p> <p>等が必須項目です。</p> <p>50単位以上取得しても必須項目4項目すべてを満たさない場合は、資格を喪失しますのでご注意ください。</p> <p>※「2回（2単位）必須」から「1回（1単位）参加必須」に変更となりました。</p>	H29/4/1 更新
3	必須項目の医療安全・医療倫理の講習は、どのように受講したらいいですか。	<p>医療安全・医療倫理の講習は、今後両学会の学術大会や専門医研修会等でプログラムに組み込まれています。</p> <p>1回参加して1単位取得が可能です。</p> <p>・複数回参加しても、5年間で上限2単位までです。</p> <p>※医療安全・医療倫理の講習は、必須項目のため1回以上参加を満たさない場合は、資格を喪失します。</p> <p>※平成29年3月に規定が改定となり、医療安全医療倫理は5年間で「2回（2単位）必須」から「1回（1単位）参加必須」に変更となりました。</p>	H29/4/1 更新
4	「医療安全・医療倫理に関する研修」は他学会の講習を含むとなっているが、対象となる学会はどのような学会ですか。また他学会では医療安全と医療倫理の2つに分けて各2単位取得できる講習があるが片方の出席でもいいですか。	<p>他学会とは、日本専門医機構の定める基本領域19学会およびサブスペシャリティ領域29学会が主催の学術大会・研修会等での『医療安全・医療倫理講習』のみを対象とします。</p> <p>また『医療安全と医療倫理』は1つの講習としますので、どちらか片方の講習のみではみとめられません。</p>	H29/5/15 更新

No	質問	回答	更新日
5	学術大会の演題発表は何題発表しても単位になりますか。	<p>日本総合健診医学会および日本人間ドック学会での一般演題等の発表については筆頭・共同ともに複数回発表しても一大会につき、各一演題のみ加算となります。</p> <p>(18基本領域学会大会でも同様)</p> <p>※なお、各学会の学会誌論文および大会一般演題発表については、所属(専門医申請した)学会以外のものは、発表等が証明できる抄録コピー等の提出により、更新時に単位加算とします。</p>	H30/4/5 更新
6	セルフトレーニング問題は、2回提出したら5単位×2回で10単位になりますか。	<p>セルフトレーニング問題で取得可能な単位は5年間で上限5単位までです。</p> <p>●問題数：25問 ●採点料：2,000円</p> <p>①9月上旬～下旬：セルフトレーニング問題 学会誌掲載 ②10月上旬～11月下旬：所定の解答用紙に必要事項を記入し、採点料2,000円を振込み後、学会事務局に申請してください。 ③12月中旬：採点業務を行い、採点結果および解答・解説を通知します。</p> <p>※複数回提出することは可能ですが、取得単位は5年間で5単位までです。 ※またセルフトレーニング問題は、必須項目のため1回以上修了を満たさない場合は、資格を喪失します。</p>	H26/4/15 更新
7	日本総合健診医学会・日本人間ドック学会両学会の両方の学術大会に参加すると単位となりますか。	<p>H24年度認定以降の新制度人間ドック健診専門医より両学会の学術大会に参加すると単位加算されます。</p> <p>※新制度専門医以外の会員は対象外です。 ※また、両学会学術大会参加は、必須項目のためどちらかの学会に1回以上参加できない場合は、資格を喪失します。</p>	H26/4/15 更新
8	新制度単位表の『人間ドック健診専門医研修会』とは、いつ開催されますか。今までの既存の総合健診医学会(人間ドック健診専門医研修会)や人間ドック学会(人間ドック健診認定医・専門医研修会)とは違うのですか。	<p>新制度人間ドック健診専門医は、日本総合健診医学会(専門医研修会 年2回)および日本人間ドック学会(認定医・専門医研修会 年3回)の計年5回の各研修会に参加により更新単位の取得が可能です。開催時期及び申込方法等は、決まりホームページ、学会誌等でご案内します。</p>	H28/4/1 更新

No	質問	回答	更新日
9	認定期間内に更新単位を取得できない場合は、どうなりますか。	<p>猶予期間等は設けません。</p> <p>新制度専門医更新の単位取得は5年間で50単位となります。</p> <p>但し病気、留学等特殊な事情な場合のみ人間ドック健診専門医制度委員会で審査します。</p> <p>※5年間で50単位取得できない場合は、専門医資格を喪失します。</p> <p>※また50単位以上取得しても必須項目を満たさない場合は、資格を喪失しますので、ご注意ください。</p>	H26/4/15 更新
10	日本医師会生涯教育講座の生涯教育on-lineのeラーニングで取得した単位は認められますか。	現時点では生涯教育on-lineのeラーニングで取得した単位は、更新単位として認めません。	H26/4/22 更新
11	原著以外の論文（症例報告や短報）も更新単位として認められますか。	更新単位として認められるのは和文・英文ともに原著論文に限ります。	H24/11/10 更新

No	質問	回答	更新日
12	<p>医師会生涯教育講座（年間上限5単位）は、どの証明書等を申請すればいいですか。</p>	<p>各県・市が主催している生涯教育講座は、講演時間により単位数があり、すべてのカリキュラムコードを対象とします。 下記のA B C証明書等の申請で単位加算の対象となります。 記載のある年度の単位数を年間上限5単位まで認めます。 （自身の専門医認定期間内に限ります）</p> <p>A. 認定証 認定証に記載の認定期間がH22/12/1～H25/3/31の場合自身の専門医認定期間に準じ、上限5単位×3年間分の15単位で計算する</p>  <p>B. 単位取得証 単位取得証の単位欄に記載してある年度の単位数に応じ上限5単位×2年度分の10単位と計算する</p> <p>【例：平成24年度 2.5単位、平成25年度 30単位と記載ある場合は、2.5単位+上限5単位計7.5単位となる】</p>  <p>C. 受講証 参加毎に発行される受講証は、記載のある年度に応じ、合計単位（上限5単位）で計算する。 2枚申請した場合 2単位+1.5単位 計3.5単位となる】</p> 	H26/4/15 更新